

会議録（１）

会議の名称	第 84 回飯能都市計画事業 岩沢南部土地区画整理審議会
開催日時	令和 8 年 6 月 30 日（火） 開会 午前 10 時 00 分 閉会 午前 10 時 38 分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	久保田 好一
出席委員	久保田 好一 江原 信明 岡野 保則 雙木 一夫 岩沢 浩二 本橋 孝之 小熊 和明 中島 義朗
欠席委員	森田 彰
説明者の職氏名	区画整理課長 春原 秀樹 工務担当 主幹 高橋 大基 工務担当 技師 神尾 拓実 計画・補償担当 主幹 石田 文彦 計画・補償担当 シニア主査 山岸 紳樹 計画・補償担当 主事 安藤 宙夢
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	都市建設部長 木崎 晃典 区画整理課長 春原 秀樹 工務担当 主幹 高橋 大基 技師 神尾 拓実 計画・補償担当 主幹 石田 文彦 シニア主査 山岸 紳樹 主査 石崎 真琴 主事 安藤 宙夢 主事 茂串 颯人

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・ 部長
 - ・ 会長職務代理
- 3 議事
 - (1) 仮換地指定について（諮問）
全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (2) 評価員の選任について同意を求める件（諮問）
全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 令和 8 年度事業予定について（報告）
 - ・ 資料により説明した。
- 5 その他
- 6 閉会（午前 10 時 38 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
計画・補償担当主幹	ただ今から第 84 回岩沢南部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。 開会にあたりまして、都市建設部長よりごあいさつを申し上げます。
部長	(あいさつ)
計画・補償担当主幹	続きまして、職務代理よりご挨拶をお願いします。
職務代理	(あいさつ)
計画・補償担当主幹	議事に移ります。職務代理に進行をお願いします。
職務代理	今回の議事録署名委員を指名したいと思います。3 番、江原信明委員、4 番、岡野保則委員の 2 名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
職務代理	3 番、江原委員、4 番、岡野委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいたします。 次第 3、議事 (1)「仮換地指定について（諮問）」、説明を求めます。
課長	説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問書朗読) 担当より説明いたします。
計画・補償担当主事	「仮換地指定について（諮問）」、説明いたします。 諮問理由は、建物等の移転及び工事を実施するため仮換地指定を行いたいものです。 C23 街区 2 画地です。 従前地、大字岩沢 635-4、畑、地積 100 m ² 、基準地積 100.12 m ² が、仮換地、C23 街区 2 画地、約 118 m ² になります。 続いて、C23 街区 3 画地です。 従前地、大字岩沢 635-1、畑、地積 879 m ² 、基準地積 895.59 m ² が、仮換地、C23 街区 3 画地、約 694 m ² になります。 こちらの 2 か所については同一所有者であり、増し換地となっている画地もありますが、全体としては減歩となっています。 最後に、岩沢南部土地区画整理事業地内の仮換地指定率及び使用収益開始率を報告申し上げます。令和 8 年 3 月末時点で、仮換地指定率が約 60%、使用収益開始率が約 31%となっています。

	説明は以上です。
職務代理	質問等ございましたら挙手願います。
委員	指定箇所はどこになりますか。
計画・補償担当 主事	西武池袋線の4号踏切南側で、現在整備を進めている西幹線の沿道となります。
職務代理	他に質問等ありますでしょうか。 (なしの声あり)
職務代理	それでは採決を行います。 諮問第66号について、賛成の委員の方の挙手を求めます (全員賛成)
職務代理	全員賛成と認めます。よって諮問第66号について諮問のとおり答申することと決しました。 議事(2)「評価員の選任について同意を求める件(諮問)」について説明を求めます。
区画整理課長	説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問書朗読) 担当より説明いたします
計画・補償担当 シニア主査	「評価員の選任について同意を求める件(諮問)」について説明いたします。 岩沢南部地区の評価員である、西崎桂子氏及び横田有司氏から人事異動に伴い辞任の申し出があったため、後任として有山靖志氏及び井竹信喜氏を選任したいことから、土地区画整理法第65条第1項の規定により、審議会の同意を求めるものです。 説明は以上です。
職務代理	質問等ございましたら挙手願います。 (なしの声あり)
職務代理	それでは採決を行います。 諮問第67号について、賛成の委員の方の挙手を求めます (全員賛成)
職務代理	全員賛成と認めます。よって諮問第67号について諮問のとおり答申することと決しました。 本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。答申書作成の間、休憩といたします。 (休憩 午前10時19分)

職務代理	(再開 午前 10 時 23 分) 再開します。 答申書を朗読します。 (答申書の朗読)
職務代理	本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。
計画・補償担当 主幹	続きまして、次第 4、報告(1)、「令和 8 年度の事業予定について」事務局より説明いたします。
工務担当技師	「令和 8 年度の事業予定について」、説明いたします。 (資料により説明) 黄色い部分が土地区画整理事業区域、整備済みの路線を灰色、今年度に整備を予定している路線を赤色で示しています。 事業の実施に当たっては国庫補助金を活用しており、補助金の配分によっては事業箇所を調整することがありますので、ご了承ください。 南①川寺岩沢線です。 北側と南側の一部の上下水道整備が完了し、道路施設についても、車道部分を先行して整備しておりました。国庫補助金の調整によって工事費を確保することができたため、昨年度工事契約を行い上下水道未整備区間を除き、舗装工事まで完了しております。 南②阿須小久保線の雨水対策工事です。 近年に頻発する猛烈な短時間降雨への対策として、阿須小久保線の歩道部分に雨水排水管を整備します。 南③区 9-3 号線です。 過年度工事にて道路側溝等の整備が完了しており、今年度に道路の舗装工事を行います。 南④元加治第 4 号踏切道拡幅工事、元加治第 5 号踏切道除却工事です。 過年度より整備を進めている西幹線の道路工事と合わせて、4 号踏切については幅員 9m への拡幅を行います。また、通称大山街道にございます 5 号踏切については除却を行う予定です。 今年度、工事に着手し令和 9 年度末に 4 号踏切の拡幅が完了、令和 10 年度末に 5 号踏切の除却が完了する予定です。 踏切の統廃合につきましては、事業計画策定段階から、踏切交通の安全性を確保するための国の指針に則り、西武鉄道株式会社と協議の上、定めたものでございます。 なお、本事業についての地元説明会を 10 月以降に行う予定でございます。 最後に参考となりますが、岩沢南部地区の下水道の進捗状況です。茶色で示した線は公共下水道が整備済みの箇所、昨年度に整備された箇所は緑色、公共下水道が供用開始された大まかなエリアを黄色で示しています。岩沢南部地区の下水道整備進捗率は 55.79%となっています。

	説明は以上です。
計画・補償担当 主幹	質問がございましたら挙手願います。
委員	川寺岩沢線の開通はいつ頃の予定でしょうか。
課長	未整備となっている区間につきましては、現在家屋移転等の調整を進めており、用地の確保に少なくとも5、6年はかかる見込みです。その後、JR八高線とのアンダーパスの工事にかかるため、具体的な開通の時期をお示しするのが難しい状況です。
計画・補償担当 主幹	その他、質問等ございますでしょうか。 (なしの声あり)
計画・補償担当 主幹	次第5、「その他」について、事務局から報告事項があります。
課長	委員の皆様につきましては、本年10月6日をもって、5年の任期満了を迎えることとなります。 本日の会議も含め、委員の皆様には数々の議事に当たり、慎重なご審議をいただき、深く感謝を申し上げます。 お手元の「土地区画整理ニュース」をご覧ください。 現在、事務局では委員の任期満了に合わせ、9月13日に選挙を行う予定で準備を進めております。お配りしたニュースについては、岩沢南部地区の地権者の皆さまに発送を予定しておりますので、よろしく願いいたします。
計画・補償担当 主幹	事務局からは以上となりますが、委員の方からございますか。 (なしの声あり)
計画・補償担当 主幹	閉会にあたり、区画整理課長よりごあいさつを申し上げます。
課長	(あいさつ)
	(閉会 午前10時38分)

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会長職務代理 _____

委 員 _____

委 員 _____